

## 遠隔医療設備整備事業 概要

### 事業内容

患者の通院負担軽減や医師の移動負担軽減、医療資源の柔軟な活用などの観点から、情報通信機器を活用して、医師と患者間における遠隔地からの診療を行う。

### 整備対象

遠隔医療（オンライン診療※）の実施に必要なコンピューター機器・通信機器等（ソフトウェアの導入を含む）の整備。

※オンライン診療については、保険診療を目的に行う整備に限ることとし、自由診療を目的とする者が行う整備は除くものとする。

### 補助額

上限額 1,330千円（2,660千円 × 補助率1/2）

※交付決定前に購入したものは対象外となります。

※なお、国からの内示率によって補助額が変動する可能性があります。



### 対象機器（例）

<補助対象となる主な例>

- ・PC、タブレット、デジタル聴診器、ヘッドセット、Webカメラ

<補助対象外となる主な例>

- ・タブレット用キーボード、ペンシル、スタンド、カバー

